

**インボイス 10月実施**  
〔 適格請求書等保存方式 〕

**マイナンバーカードへ  
保険証 組入れ 10月実施?**

**働き方改革 来年4月実施**

# SHIGA KENCHIKU

## 滋賀県建築組合

全国建設労働組合総連合



令和 5年 8月 1日  
発行所  
〒520-0043  
大津市中央3丁目3-29  
滋賀県建築組合  
発行責任者 教宣部  
www.shigakenchiku.jp/

### 自由民主党 滋賀県議員団 要望・要請 会談



自由民主党、滋賀県議員団聴き取り要望・要請は、令和5年6月7日に行われ、滋賀県建築組合からは、富田組合長、高村書記長、

大澤副組合長、宮田副組合長、宮本会計が参加しました。今回の主な要望・要請では、アスベスト含有建材の調査・除去費用に対する助成制度の政策要請で、2021年5月

### 川島 隆二 議員代表に要請書を渡す

17日、最高裁判所は建設業従事者のアスベスト被害について、国の責任と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を認める判決を言い渡しました。

同判決を踏まえ、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（建設アス

ベスト給付金法）が成立、2022年1月から国の拠出による建設アスベストに対する給付金制度が開始されます。また、大気汚染防止法等のアスベスト関連法の改正により規制が強化され、2022年4月から一定規模以上の工事は事前調査結果の報告が必須となり、2023年10月からは有資格者による事前調査が義務付けられました。

国土交通省の「民間建築物における吹き付けアスベスト等飛散防止対策に関する調査結果（令和4年3月7日時点の都道府県からの報告）」による「民間建築物に対するアスベスト補助制度の創設状況」

滋賀県の市町村においては、14市町が石綿含有建材レベル1「石綿含有吹付け材」の補助制度のみを行っています。京都市についてはレベル1の含有調査の補助に加え、除去等工事に要する費用においても100万円を上限とし、3分の2を補助する助成事業を行っています。

また、和歌山県は融資等を行っています。滋賀県を含め「予定なし」は13都道府県となっています。

滋賀県の市町村においては、14市町が石綿含有建材レベル1「石綿含有吹付け材」の補助制度のみを行っています。京都市についてはレベル1の含有調査の補助に加え、除去等工事に要する費用においても100万円を上限とし、3分の2を補助する助成事業を行っています。

また、例年の要請実現に至らない、特定健診・特定保健指導に係る国保組合への助成に関する要請も、再度の要請書を提出し粘り強く行っています。



お祝いのメッセージでは、滋賀県知事 三日月 大造様、東近江市長 小椋 正清様、議員方々では、上野 賢一郎衆議院議員はじめ9議員から頂きました。

議長団では、八日市支部より山田弘道氏、土山支部より奥出博之氏の2名が就任となりました。

レベル2「石綿含有耐火被覆材」、レベル3「その他石綿含有成形板」建材の調査についての助成は行っていない状況です。そのような民間建築物における吹付けアスベスト等の飛散防止対策を進めるために、法改正により石綿含有の調査・報告が義務付けられた「レベル3」も含め、すべての石綿含有建材の調査・除去費用について助成制度をつくって頂きたい。との要請を出しました。

令和五年度 支部長

大津支部	奥田 英和
草津支部	岡田 俊充
栗東支部	島 孝志
石部支部 (新)	藤崎 満男
信楽支部	中川 忠伸
水口支部	秀熊 三明
日野支部	頓宮 正也
八日市支部	山田 弘道
八幡支部	西堀 良幸
愛知支部	大西 哲也
彦根支部	伊藤 直良
坂田支部	尾木 元三
東浅井支部	川上 昭輔
長浜支部	北川 健
能登川支部 (新)	夏目 淳史
甲南支部	西澤 義弘
蒲生支部	西川 俊弘
土山支部 (新)	奥出 博之
甲西支部 (新)	岡田 啓二

### 滋賀県建築組合 令和五年度 定期大会 開催

昨年度より対面での開催となった定期大会、今年度は令和5年5月26日（金）、午後1時より東近江市の「八日市文化芸術会館」にて八日市支部担当で開催されました。

からはとなり、人員縮小は通常代理議員数にて行うことができませんでした。出席者は出席代理議員63名、委任状提出者21名、合計84名、代理議員総数86名に対して、資格代理議員数84名となり、組合規約第8条を満たし本大会が成立に至りました。

今年度来賓で迎えた方々は、全建総連 小倉 範之（おぐら のりゆき）書記次長、中建国保組合 岩館 高志（いわだて たかし）常務理事、の「あいさつ」を頂きました。

進行され、議事は資格審査報告、議事運営報告、令和4年度活動報告、令和4年度決算、監査報告、執行委員選出、と進み新年度への令和5年度活動方針案、令和5年度予算案、大会スローガン、それぞれの議案が採決され可決成立し承認されました。

議長団では、八日市支部より山田弘道氏、土山支部より奥出博之氏の2名が就任となりました。

令和五年度 担当役員体制

組合長	富田 忠夫（日野支部）	中建国保理事
副組合長	大澤 智満（八幡支部）	中建国保組合会議員
副組合長	宮田 弘（彦根支部）	教育宣伝部長
書記長	高村 勝裕（大津支部）	中央執行委員・中建支部長
会計	宮本 一幸（大津支部）	財政部長
執行委員	櫻井 龍二（大津支部）	住宅対策部長
	上田 正昭（八幡支部）	技術対策部長
	中村 義人（大津支部）	賃金対策部長・青年部担当
	南 賢宏（草津支部）	税金対策部長
	船路 隆司（大津支部）	組織部長
	野瀬 忠博（彦根支部）	社会保障対策部長
	河原 康貴（八幡支部）	
執行委員待遇	山添 真司（日野支部）	青年部長
会計監査	小池 秀寿（石部支部）	
	田中 千明（八日市支部）	
相談役	石黒 稔和（大津支部）	

### 東近江市八日市文化芸術会館





# 予算要求中央行動 建設国保組合の育成・強化を求める

建設国保組合の育成・強化を求める要請として、来年度予算確保に向けた予算要求中央行動が、令和5年7月27・28日に全体会議で結束を固め、各県連・組合に関わる地元議員への要望・要請行動があり、滋賀県建築組合からは富田組合長、高村書記長が参加しました。



小寺裕雄議員へ要請書を提出



小鍬隆史議員へ要請書を提出

滋賀県からの国会議員への要請では、2日にわたり東京の衆・参議員会館へ向かい、各議員方の本人又は秘書の方との要請面談を行いました。要請内容では、私たち全建総連は、大工、左官などの建設従事者が個人加盟する組合で、各道府県で組合を組織しています(2

023年3月末現在の加入者数61万5838人)。また、全建総連傘下の組合を母体に、全国で22の国民健康保険組合(建設国保)を運営しています(全建総連22国保組合の2023年3月末現在の被保険者数99万9937人)。

とこの家族に最適な医療保険が提供できるように、医療費の適正化や保健事業の推進に日々努めています。今後も建設国保が安定運営のもと、保険者機能を発揮して、国民皆保険制度の一翼を担っていただけるように、要請いたします。

## 命の綱 《建設国保を守り育てるため》 仲間の一人ひとりが協力を！

私たちにとって一番の不安は、病気やケガで倒れてしまうことです。野外労働など厳しい就労環境で働く建設従事者に合わせた保険事業を展開する建設国保は、私たちの仕事と暮らしの実態に最も即した医療保険であり、まさに「命の綱」と言うべきものです。

### なぜ、ハガキ要請をするのか！

国保組合の財政は、補助金と保険料でまかなわれています。補助金の確保が出来ないと保険料に直接影響してしまいます。そこで、私たちは、国に対して自分たちの思いを直接「手書き」で訴えるハガキ要請を行っています。

全国に仲間が直接届けるハガキは、財務省・厚生省の職員が要請内容も一枚一枚確認しています。夏と秋の厚労省要請では、国保組合を所管す

### ハガキ要請行動は、補助金活動の大きな力

ハガキ要請行動は、仲間一人ひとりが参加する重要な取り組みです。それぞれの切実な訴えを直筆で厚生省や財務省に届けることで、私たちの要求が説得力を増し、補助金確保を進める原動力となります。

すべての国会議員に対し、

### 地元国会議員要請は私たちの願いを 国の政策に反映させる大きな力

国保課長は、ハガキはありたい(財務省との折衝)と回答、要請に際しての大きな力となっています。

大切な制度で、病気やケガなど、万が一の時の命の綱と思いが、一枚一枚手書きで書かれていた。重く受け止めた。』と語りました。

また、概算要求の現状では、『国の予算編成も増大し、厳しい要求基準や要求枠、上限枠などがあると聞き、詳細は現時点では把握していないが、国保課から会計課に必要な予算を要求している段階。建設国保を含めて、これまでの要

『昨日は対面でご意見、ご要望を聞かせていただいた。ハガキもすべてではないが、一枚一枚読ませていただいた。やはり直接話を聞くことが大切だと感じた。建設国保は、日本のインフラを支えて頂いている一人一人が加入している組合。しっかりと予算の確保に努めていきたい。』と、力強い決意が語られ、要請を重く受け止めて頂きました。

『本日是对面でご意見、ご要望を聞かせていただいた。ハガキもすべてではないが、一枚一枚読ませていただいた。やはり直接話を聞くことが大切だと感じた。建設国保は、日本のインフラを支えて頂いている一人一人が加入している組合。しっかりと予算の確保に努めていきたい。』と、力強い決意が語られ、要請を重く受け止めて頂きました。

マイナンバーカードの問題が出ていますが、今年10月に保険証が組み入れられ、カードのない人は資格認定証を出すと言う政策で今のところ実施の方向で進んでいます。

記事でも取り上げてきましたが、私たちの健康を支える国保組合の助成制度は仕事や生活も守る支えにもなっており、労働賃金が上がらない中で、マイナカードに組入れなくても、組合活動を通じ組合員皆さんと共に国保助成を守らなければなりません。

編集後記 教宣部 宮田

## 断熱施工実技研修会

令和5年度

令和7年に省エネ基準への適合が義務化されます  
正しい断熱施工技術を学びませんか?

受講料 無料

●対象  
断熱施工に携わる大工技能者  
※設計者や施工管理者の方が見学いただける会場もあります。

●実施期間  
令和5年5月末～12月(対象地域にて順次開催)  
※最新情報は下記、特設サイトからご確認ください。

●実施会場・申込方法  
実施団体(一社)全国木造建設事業協会の特設サイトからお申し込みください。  
<https://dannetsusekou.kennetserve.jp/>

令和5年度国土交通省補助事業

実施団体 全国木造建設事業協会

No.	研修実施日	定員	実施団体
①	10月24日(火) 9:00~12:00	9名	滋賀県原木
②	10月24日(火) 14:00~17:00	9名	滋賀県原木
③	11月9日(火) 9:00~12:00	9名	滋賀県原木
④	11月9日(火) 14:00~17:00	9名	滋賀県原木
⑤	11月28日(火) 9:00~12:00	9名	滋賀県建築組合
⑥	11月28日(火) 14:00~17:00	9名	滋賀県建築組合
⑦	12月12日(火) 9:00~12:00	9名	滋賀県建築組合
⑧	12月12日(火) 14:00~17:00	9名	滋賀県建築組合

受付開始は開催日時の30分前からです。

実施会場  
株式会社滋賀原木  
住所: 滋賀県彦根市地蔵町101-1  
WOOD  
(裏面の案内図で確認ください)